

⑦ 気象災害への対応

(R 6 年 8 月 9 日改訂)

豊川市に以下の内容が発表された場合の登下校

- 暴風警報、暴風雪警報。特別警報が発表
- 洪水・浸水害・土砂災害の恐れがある場合の避難情報（警戒レベル）が発表
- 南海トラフ地震に関する情報が発表

豊川市立三蔵子小学校

ア 暴風警報が発令された場合の対応

1 暴風警報、暴風雪警報の発表

- (1) 自宅にいるときに発表された場合 … 登校せずに家で待機します。
- (2) 登校途中に発表された場合 … すぐに帰宅します。
- (3) 在校中に発表された場合 … すぐに一斉下校で帰宅します。

※ご家庭の特別な事情でやむを得ない場合のみ学校で待機させます。2 時間以内に保護者の方が徒歩でお迎えに来ていただくことになります。

2 暴風警報、暴風雪警報の解除

- (1) 6 : 3 0 までに解除された場合
 - ① 平常通りの授業を実施します。
 - ② 給食があります。(給食の中止連絡があった場合は弁当を持参します)
- (2) 6 : 3 0 を過ぎて 1 1 : 0 0 までに解除された場合
 - ① 午後 1 時に学校に到着するよう登校します。
 - ② 家で食事をしてから登校します。
- (3) 1 1 : 0 0 を過ぎても解除されない場合は、休校です。

3 特別警報の発表

- (1) その日は休校とします。

4 特別警報の解除

- (1) 原則としてその翌日から授業を再開します。
- (2) 翌日以降警報に変わった場合は、暴風警報に準じます。

イ 浸水害・土砂災害の恐れがある場合の避難情報の（警戒レベル）が発表された場合の対応

1 警戒レベル 4 「避難指示」以上が発表された場合

- (1) その日は臨時休業とします。
- (2) 避難指示解除後も、児童を安全に登校させられると判断できるまでは登校させません。翌日以降も臨時休業となる場合があります。

2 警戒レベル 3 「高齢者等避難」が発表された場合

- (1) 通常通りの授業を実施しますが、危険を感じる場合は学校に連絡の上、登校を見合わせていただいて構いません。
- (2) 在校中に発表された時も通常通りの授業を実施しますが、状況によっては授業を打ち切り下校になる場合があります。

ウ 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応

1 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合

- (1) 通常通りの教育活動を行います。
- (2) 校外活動については、発表後に出発する場合は一時見合わせ、校外活動中の場合はいつでも帰校できるように準備します。
- (3) 後に発表される臨時情報に備え、情報収集を行います。

2 1の発表後に、気象庁から以下の臨時情報が発表された場合

(1) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）

- ・後発地震の発生に備え、適切な措置を行うとともに、必要な教育活動を通常通り継続します。
- ・通常の授業は行い、授業終了後には、児童を速やかに帰宅させます。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外活動中の場合は速やかに帰校させます。
- ・校長は、学校の立地条件や児童の登下校の状況を勘案して、必要と判断した場合には、臨時休業とします。

(2) 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）

- ・通常通りの教育活動を行います。
- ・校外活動については、発表後に出発する場合は延期（中止）し、校外活動の場合は速やかに帰校します。

(3) 南海トラフ地震臨時情報（調査終了）

- ・通常通りの教育活動を行います。

3 自宅にいるときに発表された場合

- (1) 市や学校から、登校をひかえるように連絡があった場合は、児童は登校させないでください。そうでない場合は、原則として、安全に気をつけて登校させてください。
- (2) 情報の内容により、保護者の皆さんが「児童を登校させないほうがよい」と判断した場合は、登校させないでください。
- (3) その後の情報の発表に気をつけてください。

4 在校中に発表された場合

- (1) 原則として、情報収集に努め、安全に配慮しながら、通常の学校生活を続けます。
- (2) 安全のために、早めに下校させたり、保護者による児童引き取りをお願いしたりする場合も考えられます。その都度、情報連絡メールでお知らせします。

6 大規模地震（震度5弱以上）が発生した場合

(1) 自宅にいる場合

- ・登校させず、各ご家庭で対応をお願いします。

(2) 登校中

- ・児童には、下記のように指導してあります。
① 近くの避難所または安全な場所に避難する。

② 落ち着いたら、安全に気をつけて、学校まで移動する。 ➡ < 在校中 > の対応

(3) 在校中

- (1) 保護者が引き取りに来るまで、児童は学校に待機させます。
- (2) 緊急な事情等で児童を引き取りに来られない方は、緊急連絡先に記名されている方に

＜ 安全 な 場 所 ＞

- ・落下物や塀の倒壊の恐れのない広い場所
- ・交通事故の心配のない場所

お願いして、迎えに来てください。緊急連絡先に記名していない方に、やむを得ず児童の引き取りを依頼する場合は、保護者の依頼文等を持参し児童を引き取りに来てください。

(4) 下校中

- ・児童には、下記のように指導してあります。
 - ① 近くの避難所または安全な場所に避難する。
 - ② 落ち着いたら、家に帰る。(学校が近い子は、学校へ戻る ➡ 「在校中」の対応をする)

エ 台風などが心配されるとき給食の対応

(1) 下校時間が昼頃になったときは、次の3つの場合があります。

- ① 早急に給食を実施し、下校する。
- ② パン、牛乳など一部の給食を実施し、下校する。
- ③ 給食なしで下校し、家庭で昼食をとる。

(2) 給食の中止について

警報が発表されることが予想され、あらかじめ給食中止が決定された場合は児童への連絡や情報連絡メールでお知らせします。

オ その他

- (1) 暴風警報等が発令されていなくても、危険と考えられる場合は、登校を見合わせて、学校に連絡してください。
- (2) 児童が在校中に、暴風警報等が発表された場合は、できるだけ速やかに下校させたいと思います。よって、家の方が不在の時は、なるべく早く帰宅していただくか、親戚やご近所をお願いできる方に依頼してください。
- (3) 通学路が冠水し、下校が困難な場所があると予想される場合、または雷などで下校が危険と判断される場合などは、安全が確認されるまで児童を学校に待機させます。
- (4) 暴風警報等発表中は、学校の電話は緊急連絡のために使用します。個人的な問い合わせについてはご遠慮ください。
- (5) 各種情報はテレビやインターネットを通じて発表されます。豊川市の「あんしん・防災ねっと」もご利用ください。

